

たい肥と土壌養分分析に基づく 調整施肥設計システムの化学肥料登録について

．システムで登録できる化学肥料

本システムでは、肥料便覧（第6版）で分類されている下記の化学肥料を対象としています。
なお、有機入りの製品は使用できません。

1．チッソ質肥料

（硫酸、塩安、硝安、チッソソーダ、硝酸石灰、腐植酸アンモニア肥料、尿素、石灰チッソ、その他のチッソ質肥料）

2．リン酸質肥料

（過リン酸石灰、重過リン酸石灰、腐植酸リン肥、焼リン・重焼リン、リンスター、苦土過リン、混合リン酸肥料、副産リン酸肥料、高濃度リン酸）

3．カリ質肥料

（硫酸カリ、塩化カリ、硫酸カリ苦土、炭酸カリ・重炭酸カリ、腐植酸カリ、ケイ酸カリ、その他のカリ質肥料、灰類）

4．普通化成肥料

（硫酸系、尿素系、硝安入り、石灰チッソ系）

5．高度化成肥料

（硫リン安系、尿素硫リン安系、塩リン安系、苦土リン安系、リン加安系、尿素リン加安系、硝リン加安系、リン硝安系、尿素系、硝安系、石灰チッソ変成物系）

6．二成分複合化成肥料

（硫酸・塩安系NK化成、尿素入りNK化成、硝安入りNK化成、PK化成、リン安）

リン酸は可溶性リン酸、もしくはその表記がない場合は水溶性リン酸、カリは水溶性カリの数値を入力してください

本システムでは、単肥を使用する方が環境保全型の施肥設計に相応しい場面が多くなります。複合化成肥料を使用する際、極端な例では、リン酸もしくはカリの施肥量が施肥基準に対して、不足もしくは大きな過剰を生じる場合があります。不足する場合は、単肥で補うか、より相応しい肥料成分の複合化成肥料に変更して、再度、施肥設計を行って下さい。過剰の場合は、より相応しい肥料成分の複合化成肥料に変更して下さい。過不足値は履歴の参照データで確認できるようになっています。

本システムのお問い合わせ先

財団法人 畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1

電話 : 0248-25-7777

F A X : 0248-25-7540

メールアドレス : ilet@chikusan-kankyo.jp